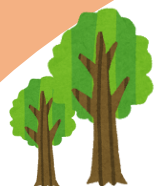


R7年度

奈良市林業担い手確保・育成事業補助金



地域の林業の担い手の確保と育成を図り、市民による森林整備を促進するため、地域の林業の担い手の労働安全を目的として、林業の労働安全に資する装備の購入者に要する費用に対して補助をします。

受付

受付期間 令和7年12月26日（金）まで（※土日祝除く）

受付場所 奈良市役所 農政課

受付時間 午前9時00分～午後5時00分



対象者

- （１）市税等の滞納がないこと。
- （２）労働安全衛生規則第36条第8号の業務に係る労働安全衛生法第59条第3項に規定する特別の教育を受けた日の属する年の翌年から3年を経過しない者であること。
- （３）林業の担い手（※１）であること。
- （４）対象者の世帯員が、本補助金交付要領による補助金の交付を受けたことがない、または、受けてから5年を経過した者であること。

※１ 森林法（昭和26年法律第249号）第5条に規定する地域森林計画の対象地域に規定する民有林について、本市において、その所有の有無にかかわらず0.3ha以上の森林の経営や管理を自ら行う者、または 山林の所有者から0.3ha以上の森林の管理を受託している者

補助金額

補助対象経費（裏面参照）の1／2以内 10万円上限

※ 千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。

※ 配送に要する費用および金融機関等への振込手数料に係る費用は対象外



補助対象経費

林業の担い手として、「林業安全装備」又は「林業安全器具」を購入するもの。

◎「林業安全装備」とは

林業用ヘルメット、保護眼鏡、チェーンソー防護ズボン、チェーンソー防護チャップス、防振手袋、林業用防護ブーツ（つま先を防護する機能を有するものに限る。）、安全地下足袋（足の甲を防護する機能を有するものに限る。）、すね当て及びファン付き作業服等のうち未使用のもの。

◎「林業安全器具」とは

チェーンソー、手斧、なた、木廻しベルト、けん引具（手動式ののものに限る。）等のうち未使用のもの。

※本市以外の国、県、団体予算により補助金、交付金又は助成金等の交付を受けている場合、本補助金の交付の対象とはなりません。

申請方法

補助金交付申請書に次の書類を添付して提出してください。

- （１）収支予算書（様式第２号）
- （２）補助対象経費の内訳が記載されている見積書の写し
- （３）仕様及び規格が分かる書類の写し
- （４）所有し、又は管理を受託している山林の登記事項証明書及び位置図
- （５）森林管理委託証明書（様式第３号）又は森林管理の受委託に係る契約書等の写し（森林の管理を受託している場合に限る。）
- （６）チェーンソー特別教育（労働安全衛生規則 第３６条第８号に係るもの）の修了証の写し
- （７）交付申請前３月以内に取得した住民票またはその写し及び現年度と前年度分の市・県民税及び固定資産税に係る納税証明書またはその写し
- （８）その他市長が必要と認める書類



留意事項

- ・ 本補助金の申請に際しては、事前のご相談をお願いします。
- ・ 購入後の申請はできません。必ず事前に申請のうえ、交付決定を受けてから、購入してください。
- ・ 受付期間中であっても予算の上限に達した場合は、受付を終了します。

事業の内容は、奈良市ホームページ「林業担い手確保・育成事業」で検索または 農政課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】奈良市 観光経済部 農政課

TEL：０７４２（３４）５１４２

FAX：０７４２（３５）５５５９

E-mail：nousei@city.nara.lg.jp